

## 平成31年産(2019年産) 主食用米の「生産の目安」を決定しました

### 香川県における「生産の目安」

県農業再生協議会では、本県の主食用米の需要に応じた生産を進める指標である、平成31年産の「生産の目安」を決定しました。県産米の需要・販売動向などを踏まえ、今後の水稻生産の方向性を定めた「水稻の生産振興方針」に基づき原案を作成し、県全体及びJAの地区営農センター単位で設定しました。

近年、本県の主食用米は需要量の減少を超えて、作付面積が減少しています。需要に即した生産量の確保と水田農業の維持を図るため、「生産の目安」の達成を目指して積極的な生産をお願いします。

### 平成31年産(2019年産)の主食用米の「生産の目安」

※( )の数値は生産の目安(2017年産は生産数量目標)

県全体・地区営農 C (市町)	生産の目安		【参考】 2018年産(12月現在)		【参考】 2017年産(実績)	
	面積 (ヘクタール)	生産量換算値 (トン)	面積 (ヘクタール)	生産量換算値 (トン)	面積 (ヘクタール)	生産量換算値 (トン)
県 全 体	<b>13,010</b>	<b>64,530</b>	※(13,800) 12,500	(68,448) 59,900	※(13,776) 12,800	(68,744) 62,000
大 川 (さぬき市、東かがわ市)	<b>2,080</b>	<b>10,317</b>	2,014	9,520	1,924	9,240
中 央 (高松市、三木町、直島町)	<b>3,350</b>	<b>16,616</b>	3,239	15,561	3,363	16,421
小 豆 (土庄町、小豆島町)	<b>100</b>	<b>496</b>	92	439	95	466
綾 坂 (坂出市、宇多津町、綾川町)	<b>1,500</b>	<b>7,440</b>	1,413	6,779	1,493	7,120
仲多度 (丸亀市、善通寺市、琴平町、 多度津町、まんのう町)	<b>3,160</b>	<b>15,674</b>	3,061	14,626	3,159	15,182
三 豊 (三豊市、観音寺市)	<b>2,200</b>	<b>10,912</b>	2,091	10,198	2,146	10,651
豊 南 (観音寺市)	<b>620</b>	<b>3,075</b>	590	2,822	620	2,939

注1)「生産の目安」の生産量換算値(トン)は、全て県の平均収量496kg/10aにより算定。

注2)【参考】の2018年産及び2017年産は、農業共済引受面積を基に農業生産流通課で換算した数値。

なお、県全体の数字は農林水産省統計公表値、ラウンドにより各地区営農センター合計とは一致しない。

### 目次

- 主食用米の「生産の目安」を決定しました、「水稻の生産振興方針」の概要……1～2P
- 平成30年度産地交付金の助成単価の見直し……3P
- 「農産情報」④……4P
- JA香川県からのお知らせ……4P

## 「水稻の生産振興方針」の概要

○ 本県の主食用米は需要量の減少を上回って、大きく作付面積が減少しており（平成25年産14,500ヘクタールから30年産12,500ヘクタールと2,000ヘクタールの減少）、産地としての生産量の確保や水田の維持が懸念される状況です。

そのため県農業再生協議会では、主食用米の「生産の目安」を県全体・JA地区営農センター単位で決定するとともに、県産米の需要動向や販売戦略を踏まえ、今後の水稻の生産振興に向けた具体的な方針を策定しています（平成29年12月19日策定）。

◎より一層の売れる米づくりとともに、国内外の需要に的確に対応した生産・供給を図るため、以下の2点を重点的に取り組む。

- ・「おいでまい」の戦略的な生産拡大
- ・多収品種の導入等による業務用米の生産拡大



### 主食用米

#### ○家庭用

供給先等：スーパー、量販店、産直市、自家消費、縁故米

「おいでまい」：県民米、ブランド米として高品質・良食味を維持した生産拡大

「コシヒカリ」：多収品種へ転換等による生産調整、二毛作の推進

#### ○業務用

供給先等：外食（レストラン、飲食店）、中食（弁当、冷凍米飯）、学校給食

「ヒノヒカリ」：京阪神向けの安定的な販路確保のための生産維持

「おいでまい」：県内外の学校給食向け等に対応した生産

※低コスト生産のため、新たな主食用多収品種を導入

#### 将来の品種別生産イメージ

※矢印は将来的な生産の方向性を示す



家庭用と業務用のバランスの取れた生産による  
県産米の有利販売

◇コメの輸出は、将来を見据えて、今後の需要動向の変化に対応した新たな需要開拓などの観点から取り組む。

### 非主食用米（飼料用米、WCS用稲、加工用米など）

○需要に応じた生産を進めるとともに、水田の有効利用を図るため、安定生産に取り組む。

## 追加配分に伴う

# 平成30年度の産地交付金の助成単価の見直し

産地交付金は、水田を活用した作物の生産性向上などの取組みを支援するもので、国からの配分の範囲内で、県や地域農業再生協議会が助成内容を設定しています。

平成30年度の産地交付金については、当初1回目の配分額として9割が交付されていましたが、今回、2回目の配分が行われました。2回目の配分により、上限単価を設けていた品目については、全て当初額から上限単価（上段（赤字）の金額）に引き上げられます。



### 具体的な使用

主 な 内 容 (※いずれも、販売目的で作付けすることが必要です。)		30年度の交付単価 (10a当たり)
多様な 水稻の 生産拡大	担い手(集落営農、認定農業者、認定新規就農者)が新規需要米【飼料用米、米粉用米、WCS用稲】に取り組んだ面積に対して加算	<b>14,000円</b> ←当初10,500円
	担い手(集落営農、認定農業者、認定新規就農者)が飼料用米及び米粉用米の「多収品種」に取り組んだ面積に対して加算	<b>18,000円</b> (非担い手は12,000円)
	加工用米の作付面積に対して加算 (※共同乾燥調製施設の利用など、生産性向上へ取り組むことが必要です。)	<b>12,000円</b> ←当初9,000円
麦・大豆の 生産振興	担い手(集落営農、認定農業者、認定新規就農者)が作付けした麦の面積に対して加算 (※畑地の場合は、産地交付金の対象から除外。)	<b>4,000円</b> ←当初3,500円
	さらに法人格を有する場合は加算	<b>+2,000円</b> ←当初+1,500円
	さらに「さぬきの夢2009」を作付した場合は加算	<b>+2,500円</b>
	担い手(集落営農、認定農業者、認定新規就農者)等が「二毛作」で作付けした麦の面積に対して加算	<b>15,000円</b> ←当初11,000円
	担い手(集落営農、認定農業者、認定新規就農者)が作付けした大豆の面積に対して加算	<b>12,000円</b> ←当初9,000円
	園芸作物などの 生産振興	地域協議会が選定した重点園芸品目(野菜)や地域特産物など、地域の主要品目の作付面積等に対して助成 ※詳細は、各地域協議会にご確認ください。
その他	そば、なたねの作付面積に対して助成 ※排水対策を実施することが必要です。	<b>20,000円</b>
	担い手(集落営農、認定農業者、認定新規就農者)が実施した「新市場開拓用米(輸出用米等)」の面積に対して助成 ※主食用米等とは別管理とし、実需者との契約が必要です。	
その他	担い手(集落営農、認定農業者、認定新規就農者)が実施した「資源循環の耕畜連携」の取組面積に対して助成 (※飼料作物を生産する水田へ家畜由来のたい肥を散布することが必要です。)	<b>13,000円</b> ←当初10,000円

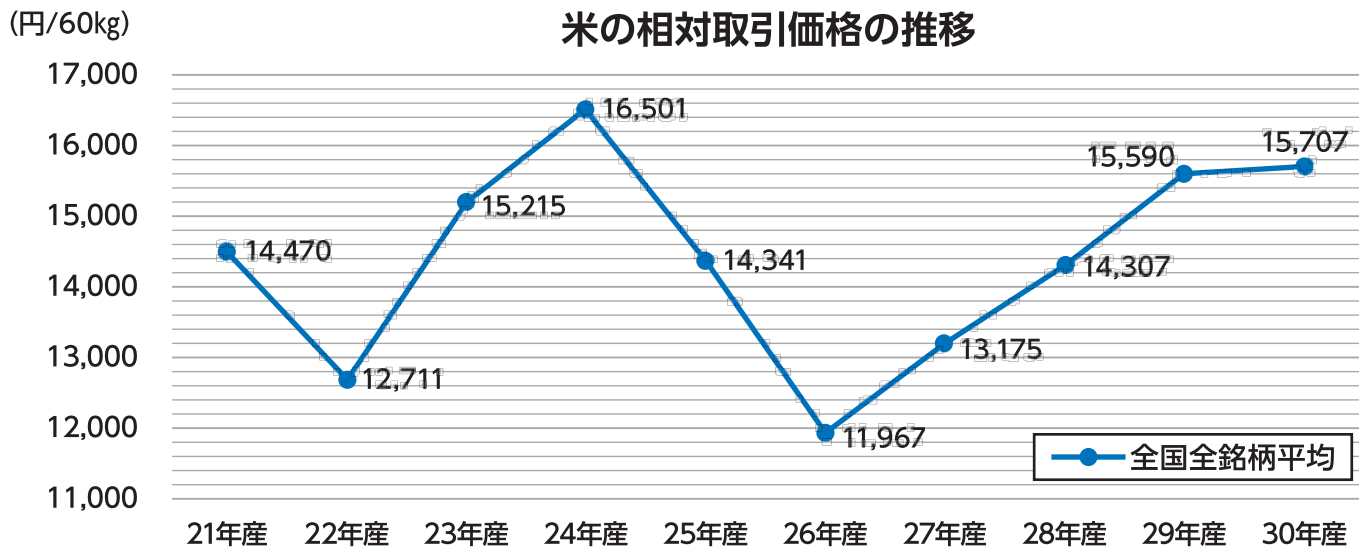
その他、詳細な要件については、別途、ご確認ください。

**※上記の交付金は、「捨て作り」など管理等が不適切な場合は交付されません。**



今回の農産情報は、近年の「米価の推移」について、紹介します。

米価（相対取引価格）は、平成26年産で主食用米の過剰作付や民間在庫の増加により大幅に下落しましたが、全国的に飼料用米の生産拡大等により過剰作付が解消したことから、4年連続で上昇しています。本県の主食用米は過剰作付ではありませんが、今後とも需要に応じた生産が必要です。



注）相対取引価格は平均価格〔出回りから翌年10月までの通年平均（29年産は平成30年8月まで）〕で、運賃、包装代、消費税を含む1等米（ただし、29年産は速報値ベース、30年産は当年10月）。

JA香川県からのお知らせ

JAからの  
お願い

主食用米を作って下さい!

JA香川県では取引先からの「要望数量」を確保できていません。

JA香川県では「販売強化」を図るため次の施策を実施します

- ・取引先との事前契約の積み上げ
- ・品代精算の早期化（生産翌年の6月末までに）※倉前検査分のみ
- ・2019年産出荷量増加に対する助成金（条件あり）

香川県の主食用米の作付は、ここ数年大きく減少しており、毎年約400ヘクタールも減っています。

取引先からは特に外食（飲食店等）、中食（弁当等）、学校給食などの業務用米が求められています。

香川県産米のおいしさを県内外に広げ、また、美しい田園風景を守っていくため、

ぜひ、主食用米の生産拡大をお願いします。



内容に関するお問い合わせ先

香川県農業協同組合中央会指導部指導課  
 香川県農業協同組合 営農部農産販売課  
 香川県農政水産部 農業生産流通課  
 香川県農業再生協議会ホームページ

TEL: 087-825-2503  
 TEL: 087-818-4109  
 TEL: 087-832-3418  
<http://www.kagawa-saiseikyo.jp/>